

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム 虹の家

作成日 : 令和 7 年 1 月 10 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点・課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	6	身体拘束等の適正化委員会の時に、議事録の作成と職員に対しての周知を行っていくようにする。拘束についての研修も定期的(年2回)に開催できるようにする。	委員会開催時の職員に対しての周知、研修を会社全体で行えるようにする。	適正化委員会を実施した時には、議事録を作成して職員に対しても議事録に目を通すように声掛けを行っていく。職員研修を定期的に行えるように代表と話をし研修を会社全体で行えるように調整していきたい、全体での研修が難しい時には事業所で行えるように調整をおこなう。	4 か月
2	7	虐待防止委員会の定期開催と議事録の作成、職員に対する周知、委員会に第三者の参加。	議事録の作成、職員に周知を徹底する、研修も会社全体か事業所単独で行えるようにする、委員会に第三者を加える、を行う。	議事録の作成を行い、職員に対しても周知を行うために議事録に目を通すように声かけを行う研修を会社全体か、事業所単独で行なえるように調整を行っていく。委員会に第三者を入れていけるように代表に相談を行なう。	4 か月
3	12	職員の人数がギリギリの状態では年休を取得させるのが難しい。ハラスメント防止の指針作成、周知・啓発。	年休取得が、行えるように職員の補充をしていく。ハラスメント防止の指針作成を行い、職員に対しても周知・啓発を行っていく。	職員体制を年休取得をしやすよいように補充ができるのか、代表に相談を行っていく。補充があったときには、年休取得を積極的に行っていく。ハラスメント防止の指針を作成してから職員に対しても周知・啓発ができるように勉強会を行っていく。	2 か月
4	35	職員の人数やコロナ感染などもあり、避難訓練を実施できていない。感染防止委員会の開催と指針の作成を行えるようにする。	昼夜を想定した避難訓練を実施する。感染防止委員会の開催と指針の作成。	管理者会議で、避難訓練を会社全体で実施できるように調整を行うようにする。全体での訓練の調整ができない時には、事業所単独でも実施できるようにしていく。感染防止及びまん延防止の委員会を開催できるように調整をしていく。指針の作成も行っていく。	2 か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。